

議 会 だ よ り

令和6年第4回定例会 **補正予算を含む議案他を可決・吉野町役場の位置を定める条例の一部改正を否決**

令和6年第4回定例会は、12月6日招集され、12日までの7日間の会期で開催しました。

今期の定例会では、8名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

- ▼ 地方債 ▶河川整備を目的とする起債の限度額500万円を追加、▶公共土木施設災害復旧を目的とする起債の限度額90万円を追加
- ・ 歳入 ▶土木施設災害復旧費負担金(210万円)、▶繰越金(600万円)、▶緊急浚渫推進事業債(500万円)、▶現年発生補助災害復旧事業債(90万円)
- ・ 歳出 ▶職員給与費(△406万円)、▶協働のまちづくり推進事業(576万円)、▶電算管理事業(330万円)、▶交通安全施設事業(100万円)、▶河川整備事業(500万円)、▶現年補助災害復旧事業(300万円)

(3) 規 約 《1件》

- ⑧ 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約変更 **【可決】**

令和7年3月31日をもって奈良県広域水質検査センター組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合から脱退することになるため、同組合を組織する地方公共団体の数が減少することから、同組合規約の一部を変更する

(4) 選 挙 《1件》

- ◆ 奈良県広域水道企業団議会議員の選挙 **【選挙】**
奈良県広域水道企業団規約第5条第2項の規定により、町議会議員から選出する議員について1名の選出となり選挙がおこなわれました
選出議員 辻内 正誠 議員

(5) そ の 他 《2件》

- ◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 **【可決】**
◆ 議員派遣 **【可決】**

(1) 条 例 《5件》

- ① 吉野町手数料条例の一部改正 **【可決】**
町県民税所得証明書・町県民税(非)課税証明書をコンビニ交付開始するにあたり、コンビニ等に設置されている多機能端末機における交付手数料を追加設定する改正
- ② 吉野町子ども・子育て会議条例の一部改正 **【可決】**
子ども・子育て支援法の改正に伴う字句の改正
- ③ 吉野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 **【可決】**
こども家庭庁の設置及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正等に伴う字句の改正及び経過措置
- ④ 吉野町中竜門活性化施設の設置及び管理に関する条例を廃止 **【可決】**
吉野町中竜門活性化施設については、農林産業の振興と活性化を目的に建設し活用してきたが、今後の利活用を検討した結果、施設としての役割を終了させることが適当であるとの結論に達したため、上記条例を廃止したいので、本条例を廃止する
- ⑤ 吉野町役場の位置を定める条例の一部改正 **【否決】**
吉野町役場を現在の位置から旧吉野北小学校跡地に変更する改正

(2) 予 算 《2件》

- ⑥ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第3号)の専決処分 **【承認】**
・ 補正規模 1,248万1千円
・ 予算総額 63億8,947万7千円
・ 歳入 ▶衆議院議員総選挙費委託費(1,238万1千円)、▶最高裁判所裁判官国民審査委託金(10万円)
・ 歳出 ▶衆議院議員総選挙事業(1,248万1千円)
- ⑦ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第4号) **【可決】**
・ 補正規模 1,400万円
・ 予算総額 64億347万7千円

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種別	議案名又は内容	議員名	議決結果	上	藤本	辻内	下中	山本	上滝	中西	西澤	野木
				麻里	昌義	正誠	一平	義史	義平	利彦	巧平	康司
(1) 条例	① 吉野町手数料条例の一部改正	可決	全 会 一 致									※2
	② 吉野町子ども・子育て会議条例の一部改正	可決	全 会 一 致									
	③ 吉野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	全 会 一 致									
	④ 吉野町中竜門活性化施設の設置及び管理に関する条例を廃止	可決	全 会 一 致									
	⑤ 吉野町役場の位置を定める条例の一部改正(※1)	否決	●	○	○	●	●	●	○	○	○	
(2) 予算	⑥ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第3号)の専決処分	承認	全 会 一 致									※2
	⑦ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第4号)	可決	全 会 一 致									
(3) 規約	⑧ 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約変更	可決	全 会 一 致									

※1 地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決の採決となり議長も議決に加わります。

※2 議長は裁決に加わりません。

吉野町役場の位置を定める条例の一部改正に関する意見の要旨

山本 義史 議員【反対】

新庁舎の場所は、町民・職員・来庁者の利便性を考え、「人口重心」の考え方が一般的。また、1,260名の請願書を、もっと重要視しなければいけない。さらに、旧吉野北小学校のある地域は市街化調整区域である。旧吉野北小学校は、教育・生涯学習等を考えるべきである。

辻内 正誠 議員【賛成】

新庁舎整備構想には、中央公民館に町民税務機能、産業、観光、空き家や移住に関する課が残り、平時において周辺住民には大きな変化がおこらない。また、現庁舎跡を駐車場として使うことにより、中央公民館での活動や周囲の空き家対策などが進め易くなるため賛成する。

上滝 義平 議員【反対】

吉野の発展は、官公庁が揃っている吉野地区と上市地区を拠点として、吉野町全体を発展させていくべきだと思っているので、吉野北小学校へ本庁舎を移すというようなことは、私は考えていないので反対する。

中西 利彦 議員【賛成】

請願書が提案され場所だけで町民を二分してはいけないということ。また、町民の命を守る役割を果たすために、職員が安全・安心に働くことができると共に、迅速な対応が可能な災害対策拠点としての庁舎整備を一日も早く実現するため賛成する。

上 麻里 議員【反対】

あまりにも強硬すぎる、議論不足、説明不足、住民の理解を得られていないので反対します。

藤本 昌義 議員【賛成】

新庁舎整備検討審議会の基本構想の策定について、十分な審議を重ね審議会での答申を尊重するべきと考える。構想は役場の位置だけでなく吉野町のまちづくりを重視した内容である。また、香東庁舎を役場へ移転でき分散の一つの庁舎を減らす利点もある。

西澤 巧平 議員【賛成】

吉野地域と龍門地域から賑わいの施設をつくってほしいという要望書が4通提出されている。行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会の答申も出たことから、職員や住民の安全を確保するという観点で防災性を優先して賛成する。

一般質問は次のページへ



西澤 巧平

いつまでも安心して暮らせる町について



- ・命をつなぐ防災対策について
- ・デマンドバスを玄関まで
- ・通学バスの無料化や教育にかかる負担を軽く



防災対策については、住民ひとりひとりの災害に対する備えが充実していくような取組みを進めていきたい。

デマンドバスについては、今後、他の地域の事例を参考にしながら、更なる満足度の向上に努めたい。

通学バスについては、利用方法及び利用料金の無償化について検討しているところである。



辻内 正誠

旧吉野小学校跡地のプロポーザル募集に関して(その2)



法的適合調査(8,400万円の債務負担行為)を実施する会社が、公募で優先交渉権を得た会社である旨の説明が過去に無かったのはなぜか。また、事業者選定プロセスの最終決定が、役場の政策会議である旨の説明が過去にあったのかに関して明確にしていたきたく理事者の回答を求める。



公募開始前において募集要項で明示する内容については、法律に抵触することになるため説明できなかった。また、公募前には一般的な公募型プロポーザルの流れについて説明し、事業者選定委員会の結果を踏まえ、町として政策会議で優先交渉権者を決定した旨を、10月の全員協議会において、募集開始から基本協定締結までの流れとして報告した。

他の質問

- 防災と減災について(その4)
- その時吉野町は何をしたか



山本 義史

災害時の避難訓練について



災害時の避難訓練について、今後どのように考えているのか。



災害時を想定した避難訓練については、大字単位・校区単位での避難訓練や防災学習会を企画実施していただけるよう、全区長等を対象とした研修会を11月に実施したところである。これを新たな契機として、地域や関係機関と連携をはかり、「命を守る行動」や「地域防災力の向上」につながる訓練や学習会を実施していきたい。

他の質問

- 旧吉野小学校跡地の利活用について



下中 一平

子育て支援について



通学バス、給食等の現状と更なる支援の有無、今後の子育て支援の方針・計画等について伺う。



通学バスについては、利用方法及び利用料金の無償化について検討しているところである。給食費については国・県の子育て支援に関する施策の動向を注視しながら今後の町の施策に活かしていく。現在、「子ども・子育て会議」を開催し、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を行っている。

他の質問

- 要望書・請願書等の取扱いについて

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。下記のとおり8名の議員が町政について質問しました。



中西 利彦

森林環境譲与税の 使途について

Q

令和元年から始まった森林環境譲与税の使い道と成果、また今後の森林環境譲与税の使い方について伺う。

A

森林環境譲与税は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に則り、令和元年より森林整備及びその促進に関する施策の財源とし、令和元年度から令和5年度までで、135,020千円の譲与を受け、施業放置林の間伐事業や森林情報整備を行っている。今後は、現在の事業を継続すると共に人材育成の財源にも検討していく。



上 麻里

吉野町のおもてなし

Q

吉野町を訪れた方が気持ち良く過ごし、また来たいと感じていただく重要なキーワードにトイレに気を遣っている街もたくさんある。本町の計画について伺う。

A

町内には公衆トイレは24箇所あり、そのうち吉野山には10箇所設置されている。吉野町だけではなく、環境省や奈良県が設置したトイレもある。観光客の皆さんに気持ちよく使用していただくために、清掃などの維持管理が大切であると考えている。予算も含めて計画的に改修工事を進めていきたい。庁舎のトイレについても、最低限の改修をしていく。

他の質問 ●ハラスメント防止法について



藤本 昌義

吉野町の「まちづくり」 計画について

Q

吉野町にとって未来に希望が持てるまちづくりが必要不可欠と考える。人口減・高齢化等の現状の中で町全体のまちづくり、また各地域の特性を活かしたまちづくりをどう計画し具現化するのか。その計画内容と実現性について伺う。

A

今後のまちづくりに向けて、歴史や自然を活かした子どもたちの未来のためのランドデザインを描きたい。特に官民連携、関係人口の増加及び地域交通の充実等の課題解決に向けた取組を中心に、住民のアイデアも活かしながら地域を活性化するとともに、各地区の拠点を形成し、人と経済が循環する町を目指した内容とし、その実現に向けて取り組んでいく。



上滝 義平

デマンドバス、 乗合タクシーの運行に ついて(第3回目)

Q

南奈良総合医療センターまでの通院に関して、予約型乗合(デマンド)バスや乗合タクシー制度など、様々検討いただいている。更なる利便性向上に向けて、現在の取り組み状況について伺う。

A

スマイルバスの運行について、路線定期運行からデマンドバスに変更し、利用者の方からは一定の評価は頂いているが、さらなる利便性の向上に努めたい。また、南奈良総合医療センターへのアクセス向上に向けた乗合タクシーの実証実験については、運行形態や運賃等を検証し、今後の運行につなげていきたい。